# 【平成25年度 県外取組事例-1】 分別排出の徹底による廃棄物削減

事業所名	医療法人財団 朔望会 常盤台外科病院
所在地	東京都板橋区
業種	医療、福祉
診療科目	内科、外科、整形外科、脳神経外科、消化器科、心臓血管外科、眼科、
	皮膚科、形成外科、循環器科、泌尿器科、肛門科、リハビリテーション
	科、放射線科
病床数、従業員数	99床、173名
廃棄物データ	感染性廃棄物:77.46 t (平成24年度実績)

#### 1. 取組の概要

常盤台外科病院は昭和35年(1960)に開設し、常に最新医学技術をもって格調高く、信頼される病院であり、「親切、丁寧、確実、迅速」をモットーとして地域社会に密着した病院として運営されている。

外来や病棟などでの医療行為により発生する感染性廃棄物の処理については、「感染性廃棄物等管理規程」を定め、随時見直しながら、「勉強会」を通じて周知徹底を図っている。また、「収集運搬管理規程」等についても定めており、産業廃棄物の適正処理に努めている。

#### 2. 取組の内容

# (1) 感染性廃棄物等管理規定等の作成

常盤台外科病院では、感染性廃棄物を適正に処理し環境の保全を図るとともに、二次 感染事故を防止するために「感染性廃棄物等管理規定」を定めており、随時その内容を 見直しながら、適正管理を推進している。また、規定に基づいて「感染性廃棄物処理計 画書」作成しており、分別方法、施設内の収集運搬方法、梱包方法、保管方法等につい て定めている。

感染性廃棄物の管理は下図の体制で実施している。

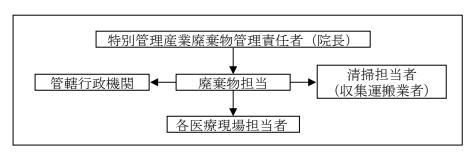


図 感染性廃棄物の管理体制図

## (2) 分別排出の徹底

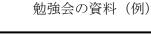
# ① 勉強会の実施

常盤台外科病院では、以前は分別方法が周知徹底されておらず、清掃業者(収集運搬業者)が手作業で分別しなければならない状況があったが、清掃業者(収集運搬業者)と相談をしながら、分別の徹底を図った。その取組の中で、1年に1回又は2年1回程度、廃棄物の分別及び適正管理についての勉強会を実施している。勉強会は、1日に3回程度実施するなど参加しやすい形態となっており、分かり易いスライドを用いながら清掃業者(収集運搬業者)が説明を行っている。

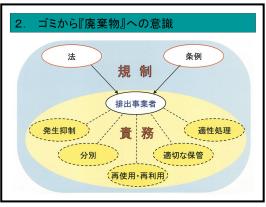
# 勉強会の内容 -

- ① 環境問題について
- ② ゴミから「廃棄物」への意識について(写真)
- ③ 廃棄物に関する規制について
- ④ 医療機関等から発生する主な廃棄物について
- ⑤ 廃棄物の体系・区分について
- ⑥ 感染性(医療)廃棄物について
- ⑦ 感染性(医療)廃棄物処理に伴うリスクについて(過去の事件事例など)
- ⑧ 施設内における廃棄物の管理方法について

勉強会の状況







# ② 廃棄物の分別排出

外来や病棟においては、廃棄物の分別が容易にできるように種類別の専用容器を設置 し、またポスター(清掃業者に作成を依頼)を貼り出して医療従事者、外来患者、入院 患者に対して、分別排出の徹底を図っている。





分別方法のポスター



# ③ 感染性廃棄物の適正な保管

感染性廃棄物については、外来やナースステーション等、関係者以外が触れない場所で一時保管し、一時保管はできるだけ短くなるよう配慮し、最終的に専用の段ボールに梱包し、施錠できる保管庫に保管しています。その後、収集運搬業に収集され、中間処理(焼却)を経て路盤改良材としてリサイクルされるか、管理型埋立がなされている。



感染性廃棄物の保管場所

## (3) 廃棄物の発生抑制

## ① 電子カルテの採用

昨年度までは、紙カルテを採用していたが、平成25年度から電子カルテを導入し、ペーパーレス化を推進しており、紙ごみ等の削減を図っている。

## ② リサイクルトナーの採用

現在、病院内では30~40機程度のプリンターが使用されている。

以前は、通常のトナーを利用していたが、トナーが廃棄物となるため、現在はリサイクルトナーを採用し、使用済みのトナーに関しては仕入れ業者に返却している。

## ③ ディスポーザブル品の減量化

医療用ディスポーザブル品については、仕入先の業者などに打診、または提案しても らい廃棄物の発生量が抑えられるかの検討を進めている。

# (4) 電子マニフェストの採用

感染性廃棄物に関しては、電子マニフェストを採用しており、廃棄物管理の適正化、 効率化を図っている。

また、中間処理業者等の廃棄物処理委託先に2年に1度程度の視察を行っており、適 正管理に努めている。

#### 3. 問題解決に苦労した点

以前は、廃棄物の分別に関しての意識が現在ほど高くはなく、資源ごみ、非資源ごみ の分別方法があいまいな職員も存在した。そのため、分別が徹底されておらず、清掃業 者(収集運搬業者)が回収時に再分別を常に行っていた状況であった。

しかし、1年ないし2年に1度の勉強会を通じて、分別の徹底に関する意識が高まり 現在では、分別の徹底が図られている。勉強会に関しても、業務の特性から1度に全員 を集めての開催が困難であったため、1日に3回程度実施するように工夫し、職員全員 を対象とし行った。

また、感染性廃棄物については発生抑制、リサイクルが容易ではないため、できる限り仕入業者、処理業者と相談し情報を常に収集しながら、発生抑制、リサイクルについて検討を行っている。

#### 4. 取組の成果

- ・職員の分別に関する意識が高くなり、問題なく分別が行われている。
- ・トナーの処理に関しては、これまで年間200本程度の廃棄物を排出していたが、 現在はリサイクルトナーを使用しているため0本となった。 (10万円程度のコスト削減)
- ・紙ごみの排出量が、41.7t(22年度実績)から20.2t(24年度実績)へと削減された。

# 5. 今後の取組

さらに分別の徹底を図るため、勉強会を継続して実施していく予定である。

また、仕入業者または廃棄物処理業者等と意見交換を行い、新しい情報を入手し、地域に密着し、使用できるものは使用し、リサイクルできる物に関してはリサイクルするといった3Rを推進していく予定である。